

すべての人々にすべての土地で存在価値を示し
より良い暮らしをより低価格で提供する
【神奈川一チャレンジする会社(株)建新】

女性活躍推進法に基づく『えるぼし認定』 最高位の3つ星を取得

神奈川一の住環境企業を目指す株式会社建新（本社／神奈川県横須賀市、代表取締役／大口 隆弘）は、2023年12月に、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業として、厚生労働省が管理する『えるぼし認定』を取得しました。

■えるぼし認定とは

2015年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づいて誕生した、女性の活躍促進の取り組みが優良である企業が受けられる認定制度のことです。当認定は、厚生労働省が管理し、労働基準局が認定を行っています。

「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目をいくつ満たしているかによって3つのグレードに分かれています。当社は、前掲5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していることが条件となる、3つ星の『えるぼし（3段階目）』を取得しました。また、えるぼし認定取得に向けたデータベースへの公表に伴い、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業として、厚生労働省が定めるシンボルマーク『トモニン』を取得しました。

■女性活躍推進法とは

女性が仕事をするうえで十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定された法律です。当該法律は、もともと2015年に10年間の時限立法として制定されたものであるものの、2019年に改正法が制定されて、2020年から順次施行されています。

女性が活躍できる環境を整えることは、SDGsにおける目標5「ジェンダー平等を実現しよう」に大きく関連するだけでなく、目標8「働きがいも経済成長も」の実現にも寄与します。さらには、男女間の就労環境の差をなくすという意味では、目標10「人や国の不平等をなくそう」の達成に向けて非常に重要な課題となります。

今後も職場環境の整備に積極的に取り組み続けることで、当社がモデル企業となり、神奈川に魅力ある企業をさらに増やし、労働供給への貢献を目標としていきます。

当社は事業や働き方改革、SDGsの実現に向けた取り組みにより、「持続可能な社会の実現」と「より多くの人のスマイルを生み出す」ことへ繋がるように、今後も働き方の独自性を創出してまいります。

■会社概要-建新-

社名	株式会社 建新
代表	大口 隆弘
所在地	〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町26-9
設立	1999年12月1日
建設業許可番号	神奈川県知事許可（特・般-3）第65868号
二級建築士事務所	神奈川県知事登録第9757号
宅建業許可番号	神奈川県知事登録（4）第27017号
URL	https://www.kensin-inc.com
事業内容	土地仕入、戸建分譲販売、建築請負、宅地造成、リフォーム



【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 建新 グループ事業管理本部

TEL：046-827-6485

E-mail：press@kensin-inc.com